

成田市教育委員会会議事録

平成28年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年8月24日 開会：午後2時00分 閉会：午後3時41分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
教育指導課長	中 條 専 一
学校給食センター所長	後 藤 文 郎
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
生涯学習課副参事	木 川 邦 夫
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月 4日 平成28年度第1回成田市学校給食センター運営委員会について

今回の会議は、運営委員会の委員長、副委員長の選任を議題とし、給食費改訂後の状況と、支払督促についての2件について報告を行った。会議の結果、委員長には、はくと幼稚園園長の中村智裕氏、副委員長には医師の京増芳則氏が選任された。報告事項の中で、委員から給食費の滞納問題に関連し、滞納金額を公表すべきとの強いご意見や、現状を正しく知らせて滞納してもメリットはないと思われるようにすべきとの助言もいただいた。給食費の滞納額は総額で膨大な額になっている。子育てをする保護者が、まずは子どもに食べさせることを第一とする、親としての基本をしっかりと自覚していただくことが大切である。食べるものが無くて、苦しんでいた時代、まずは、我が子に食べ物を与えることを最優先にしてきた親の生き方を、これからも決して忘れてはならないと思う。

○8月 4日 第1回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

これまで、小学校統合推進委員会だった組織が、ここにきて、小中一貫教育準備委員会と、名称を変更し、その第1回目の会議を大栄公民館で行った。統合校舎の実施設計は今年度中に完成予定である。設計が完了すればあとは建築で、統合校がいよいよ現実味を帯びてきた。準備委員会は、小中一貫教育の推進に関し必要な事項のとりまとめや調整を行うことと、5つの専門部会からの報告を受けて、全体で討議すべきことを議論し、決定していく場でもある。今後、統合校の完成まで、息の長い取り組みが必要になってくる。時代とともに新しい考え方とともに、課題も生じてくる。教育について絶えず研究し、より良いものを追及する気持ちを持って取り組んでいきたい。なお、この日は新しい学校の校名募集の結果と選定方法について理解を得るとともに、専門部会からの報告、新校舎配置の変更点等を説明し、委員のご意見を伺った。小中一貫教育については、まだ理解不十分なところもあり、保護者の皆さんや学校職員にも研修の機会を持っていただき、開校時には地域をあげて応援する体制をつくっていき

きたいと考えている。

○8月 5日 平成28年度第1回成田市学区審議会について

今回は学区に関する議題はなく、指定学校変更・区域外就学の状況についての報告を行った。私からは、その他として、学校統合を行っても、統合増置教員の配置は2年だけ、それ以後は、国や県からの支援はほとんど得られないような現状について、意見を述べさせていただいた。地方の努力と、地域の理解により学校統合をしたら、教員数は元の複数校の時のおよそ半数に減ってしまった。統合することによって教育力を高めることが目的なのに、国や県の支援はほとんど無いに等しい。この矛盾は、これからも声を大にして言わなければならないと思っている。なお、学区審議会の詳細な内容については、本日の会議の、報告第1号の中で、担当課から報告させていただく。

○8月14日 【リオで輝け】田中智美選手パブリックビューイングについて

田中智美選手を応援するパブリックビューイングをスカイタウンホールで開催した。午後9時から開会行事、午後9時半からのテレビ中継という、遅い時間帯での開催だった。成田市で初めてのパブリックビューイングということもあって、どれだけの人が集まってくれるのか、心配したが、最終的に284名の方の参加を得て盛大に開催できた。結果は委員の皆様ご存知の通りだったが、観戦していた方々は心から田中選手を応援してくれたものと思う。報道関係者もたくさん集まり、注目度の高さを感じた。夢を与えてくれた田中選手に感謝である。

その他

○7月29日 第26回オールナイトハイクについて

今年は成田市体育館を出発、ゴールとするコースで実施した。参加者は、市内公立中学校10校から、47チーム、474名と言う大人数だった。コース途中、棄権した者は2名で、あとは全員が、およそ30Km見事に完歩したということで、本当に良い経験になったと思う。毎回感じるのは、青少年相談員さんをはじめとする、青少年関係団体の皆様の支援体制と、心意気である。参加者が増えれば増えるほど、支援者も増やさなくてはならない。運営はとても大変だと思う。ご協力いただいた皆様に心から感謝したい。

○8月 1日 平成28年度折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式について

毎年、8月9日に開催される長崎市の平和祈念式典には、ここ数年、市内各中学校から生徒代表各1名が、折り鶴平和使節団として参加しているが、この日は、広島、長崎に、それぞれ千羽鶴を贈る出発式を行った。折り鶴をつくるのも、千羽鶴に束ねるのも、ボランティアとしてご協力いただいた方々の善意と、平和への祈りがこもったものである。折り鶴はもとより、

こうした人々の平和への願いや祈りが、世界の人々の心に響くことを祈りたい。

なお、長崎訪問をした中学生たちの報告会は、11月6日の日曜日、午後1時30分からスカイタウンホールで開催される。委員の皆様にも是非ご参加いただきたい。

○8月 1日 第7回成田の地域遺産写真展・世界遺産とユネスコ活動展について

公津の杜のユアエルムで、成田ユネスコ協会が主催し、実施している展覧会に出席した。後世に残したい地元成田の地域遺産を写真に撮って、公開することで、地元にもこんなに素晴らしい光景があるんだという気持ちを多くの人に持ってほしい。そして、それを大事にしてほしいという願い。また、普段からボランティア活動を行っているユネスコ協会の方々の活動を知ってほしいという気持ちから、この行事が行われている。今年は、ゲストとして、玉造子ども下座の方々においでいただき、演奏していただいた。

○8月 3日 中国咸陽市友好訪問団表敬訪問について

友好姉妹都市である、中国の咸陽市から友好訪問団3名が来日し、市役所を訪れた。咸陽市人民代表大会常務委員会副主任の肖芳氏、秦都区人民政府区長の韓宏琪氏、咸陽市外事及び招待弁公室福調研員の李蘇迎氏の3名である。韓氏以外のお二人は女性、表敬訪問ではお互いの交流の歴史等を挨拶の中で述べておられたが、咸陽市とは交流の歴史が長い。しかし、以前行っていた「少年の翼」事業での交流が、最近では行先がニュージーランドになり、途絶えてしまっているので何とか復活させてほしいというような要望もあげられていた。

○8月 5日 印旛地区教育研究集会 全体会及び教育講演会について

毎年この時期に、印旛管内の教職員を対象にした教育講演会が成田国際文化会館で開催されており、開催地教育長として私も招待を受けたので出席した。この日は、フリーアナウンサーの吉川美代子氏のご講演だった。吉川氏は、1954年生まれの62歳。元TBSアナウンサーやキャスターとして活躍されてきた方である。TBS子ども音楽コンクールの司会者も務めた経験がある。演題は、「人を育てる言葉の力」ということで、声の大切さについて述べられた。内容をここでまとめると長くなるので、簡単に説明すると、教員もアナウンサーも、人に何かを伝えるプロ。それには、言葉と言葉のキャッチボールが大切で、言葉のボールを相手の心のミットに投げることで、即ち声はボールを投げる推進力となるもので、一番大切なものと言うような話であった。本当に大事なことは相手の目を見て伝えなくてはいけない、と言う話も印象に残った。教員にとってとても大事なお話であり、私もとても良い勉強をさせていただいた。

○8月 5日 平成28年度成田祇園祭反省会について

本年度も盛大に開催された成田祇園祭の反省会に出席した。二日目の土曜日だけが雨模様だったが、初日と最終日は好天に恵まれ、終日大勢の観光客が詰め寄せた。反省会で出された課

題は、ごみの問題。持ち帰らず放置する人が多いようで、街中はお祭り終了後のごみの後始末に追われたとのこと。特に総門前がひどかったという声があった。大勢の方がいらっしゃるだけに、なかなか難しい問題であるが、今後もこうした問題が続くものと思われるので効果的な対策が望まれる。新しく整備されたスカイタウン前の駅前広場は、市職員はじめ、祭礼関係者の協力で大きな混乱もなく整然としていたとのこと。なお、山車の運行状況を聞かれることが多いので、パンフレットに運行時刻を記載するとか、GPSを利用した山車の位置確認により、モニターに表示できたらもっといい、という意見もあった。

○8月 5日 JAZZサマーライブインナリタについて

市主催の、マリン&熱帯Superjamのジャズ演奏会に出席した。会費は2千円で、軽食と飲み物一品。申込抽選で当選したおよそ百人が入場され、ジャズの魅力をたっぷり堪能することができた。今回はこの演奏会に申し込んだ方が千人ほどおられたということで、競争率は約10倍、もうちょっと入れたらいいという声も聞こえていた。こうした演奏会で大勢の方にスカイタウンホールに来ていただき、身近にこんな素晴らしいホールがあるということを知っていただくとともに、音楽や美術、書道などの芸術・文化に触れる機会をもっとたくさん提供すべきだと感じた次第である。

○8月 6日 平成28年度印旛郡市社会教育振興大会について

印旛郡市社会教育委員連絡協議会が主催し、印旛管内、持ち回りで実施している、社会教育振興大会がスカイタウンホールで開催され出席した。委員の皆様にもご出席いただいたが、内容は、社会教育功労者表彰、記念講演、そして、事例提案、大会宣言の採択といった流れである。社会教育関係者ということで、公民館運営審議会や図書館協議会、視聴覚ライブラリ運営委員会のメンバーの方々にもご協力いただいた。なお、この日の記念講演は、本市の生涯学習推進協議会の会長をされている、明治大学政治経済学部政治学科長の井田正道先生で、「18歳選挙権導入とその社会的影響について」と題してお話をいただいた。

○8月 7日 第9回成田スカイシリーズについて

プロ野球二軍戦、千葉ロッテ対横浜DeNAの試合がナスパ・スタジアムで開催された。試合開始は午後5時でまだ照明を入れる必要がない明るさで開始した。二軍とはいえ、そこはプロ、一軍入りを目指して必死で頑張る選手たちの姿は素晴らしい。キャッチボールひとつをとってもアマとは全く違う。こうした試合を地方で観戦できるのは、野球の好きな人にとってはたまらない魅力だと思った。ナスパ・スタジアムで毎年開催できることを大変ありがたく思う。

○8月 8日 平成28年度第1回成田市青少年問題協議会会議について

本年度第1回目の青少年問題協議会があり、事務局として出席した。委員の任期は2年であ

り、今年度は新たに20名の方が本会の委員に委嘱された。会長には本城小校長の竹尾裕之先生、副会長には成田市区長会副会長の伊藤卓氏が選出された。この会議は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の策定について必要な重要事項を調査審議すること。または、総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的に、条例で設置が義務付けられているものである。年に1回程度しか開催されない会議で、実質上の意義があるのかどうかは議論のあるところだが、この会議が機能するような状況では、逆に大変な状況に陥っているともいえる。いざという時のための組織であるという認識が必要だ。また、こうした会議で互いに顔見知りになり、協力関係を構築しやすくすることも大切だと思う。

○8月 9日 平成28年度千葉県教育研究会社会科教育部会宿泊研修会（印旛大会）について

教員の研究部会の一つである社会科研究部の宿泊研修会が成田市のメルキュールホテルで開催され、地元開催ということで開会行事に参加した。この研修会は宿泊しての研修と言うことで、社会科研究部が例年行っている県全体の大きな研修会である。今年の参加者は353名という大人数だった。夏休みも半ばに差し掛かったところでの開催ということで、参加されている先生方の表情にも、ややお疲れの様子も見られたが、意欲的に学ぼうとする姿勢は素晴らしい。新学期からの活躍を期待したい。

○8月10日 第36回成田市産業まつり実行委員会について

産業まつり実行委員の一人として、実行委員会に出席した。事務局長は経済部長。今年の産業まつりは11月19日と20日の2日間にわたって開催される。産業まつりも今年で第36回目を迎え、毎年多くの方に、会場である国際文化会館においていただき、大盛況である。今年も盛りだくさんの内容で開催されるので、委員の皆様にも是非足を運んでいただきたい。

○8月11日 第8回なりたすず虫まつりについて

毎年この時期に、成田すず虫愛好会が、美郷台の浅間公園で開催している。教育委員会がこの行事を後援しているため、今年はじめて出席した。これまで、日程の都合で出席する機会がなかったが、初めて出席し、この会を主催している長谷会長さんの、暑い夏にすず虫の涼しげな音色を提供していき、そして、すず虫をしっかり育てて、子孫を残していきとする気持ちが強く感じられ、素晴らしい行事だと思った。会長さん方が育てたすず虫を、希望者に無料で配布するという、この行事も始めて8年になる。これまで、開催時期が他の行事と重なってあまり具合が良くなかったということだが、今年から「山の日」が制定され、この日が祝日となったことから、これからは「山の日」にこの行事を行うことにするそうである。是非、来年

以降も続けていただきたい。

○8月17日 成田市中学生議会について

今年も、市内全中学校の各代表2名が中学生議員となり、それぞれ、市政について質問した。毎年この時期に実施していて、代表として参加できる中学生にとっては貴重な体験になるものと思う。今回は珍しく私の答弁は一つもなく、教育委員会全体でも、二次質問への答弁として、教育総務部長が2度答弁したのみであった。通常の議会と違って、中学生にとっては教育問題より政治的な問題、あるいは市民生活上の問題への関心の方が高いのではないかと思う。いざれにしても、ここに参加した中学生たちが、将来の成田を、そして我が国を背負って立派に成長できることを願いたい。以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：教育長報告とは関係しませんが、私も所属しております成田法人会では、毎年夏休みに税務署とタイアップして、小中学生を対象とした夏休みイベントを開催しております。今年は成田地区が担当で8月9日に成田国際文化会館で開催いたしました。その際に西中学校ブラスバンド部と成田小学校合唱部に出演を依頼し、快諾をいただきました。しかしながら、成田小学校合唱部については、NHK合唱コンクールが同日になってしまいまして、残念ながら参加は叶いませんでした。当日の西中学校ブラスバンド部の演奏は素晴らしいものでした。例年であればこの時期というのは3年生が抜けて1、2年生主体の演奏になるところですが、翌々日がコンクールであったことから3年生も参加していただきました。この大編成の演奏をお聴きして、かつてない程の感動を覚えました。このため、せめてもお礼ということで、パネルに入れた写真を学校にお届けしたいと考えています。

女子マラソンの田中智美選手の結果は残念でしたが、終わった後の品のある、さわやかなインタビューの態度は大変印象的でした。

高木委員：私は成田中学校でのパブリックビューイングに参加しました。健全育成協議会が中心でしたが、生涯スポーツ課の職員の方々にもいろいろと協力していただきました。子ども達が模造紙で応援ボードを作成し、様々な思いを書き、折り紙で作った金メダルを貼り付け、みんなの思いをリオに届けようという試みは大変良かったと思います。生涯スポーツ課職員の方々も積極的に関わっていただいて、いいものができたし、い

い時間が過ごせたと思います。ありがとうございました。

福田委員：私は、お盆中でもあったことからパブリックビューイングには参加できずにテレビ観戦をしておりましたが、田中智美選手の紹介の放送では成田市の様子ではなく所属される会社の様子が紹介されておりました。成田市には取材に来ていただけなかったのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：NHK等が取材にきており、ニュースでも放映されておりました。

秋山生涯学習部長：女子マラソンのテレビ放送はTBSでした。TBSは成田市には来ていただけず、所属会社のパブリックビューイングの様相が中継されておりました。

福田委員：楽しみにしていましたが、放送されずに残念でした。今回のような場合、取材の依頼はできないのでしょうか。

大矢生涯スポーツ課長：TBSに限らず、多くのメディアには日時や場所等の情報提供は行っています。

福田委員：8月6日の印旛郡市社会教育振興大会ですが、明治大学の井田正道先生から、「18歳選挙権導入とその社会的影響について」のお話の中で、国による選挙年齢の違いについてお聞きました。その中で主権者教育の話がありましたが、義務教育のなかで行うのかということに疑問を覚えました。ニュース等では高校の授業で採り入れていることを聞きますが、井田先生の話の中で、投票率が高いことイコールその国がうまくいくのではないということについてはなるほどと感じるところもあって、間違った方向にいかないように、うまく主権者教育を行っていかねばならないものと感じました。

酒々井町の事例提案では、学校支援地域本部を設置して小中学校に学校支援コーディネーターを置き、学校の求めに応じて学校支援を行っているということでしたが、酒々井町は順天堂大学が近くにあって、また元教員の方々に有償ボランティアで参加していただく予定とのことでした。成田市でも今後、国際医療福祉大学との交流も兼ねて協力してもらうことや、退職された教員の方々に学習支援や部活動の外部講師を

お願いできればいいのではないかと思います。

小川委員：私も、今回のパブリックビューイングに参加することはできませんでしたが、田中智美選手には頑張ってくださいました。成田市出身の初めてのオリンピック選手ですが、今後も田中選手に続いて、第2、第3のオリンピック選手が出てきて欲しいと思います。また、一方で文化面ですが、成田市からノーベル賞受賞者が生まれるといいと思っています。これはなかなか難しいことだと思いますが、現役時代から大須賀元教育長とこの話をしていました。その頃から、成田市からオリンピック選手を出したいということも話していましたので、これは実現したことになります。

印旛郡市社会教育振興大会に出席しまして、酒々井町は今年4月の65歳以上の人口が29.2%とのことでした。成田市もそれほど変わらないかと思います。昔は60歳から老人でしたが、今はそんなことはありません。こうした高齢者の方々がいつでも活躍できる社会作りが重要で、酒々井町では60歳になると盛年式を行い祝福します。そして、まず、いろいろな地域活動に参画していただき、その中で育成をして、実践をする。こうしたサイクルをつくりながら、高齢者が地域の中で活躍できるような社会を作っているということでした。成田市でも、生涯学習課で様々な事業を行っていますが、高齢者への働きかけというのは、どこの市町村でも大変重要になっています。是非、高齢者が活躍できる社会の実現に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「平成28年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

篠塚学校施設課長：

議案第1号「平成28年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」について説明させていただきます。

平成28年度に豊住小学校の大規模改造工事を計画しておりまして、工事期間中の代替の仮設校舎を借上げるため、補正予算案について教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

豊住小学校は、昭和52年に建築され、築39年が経過し、老朽化が著しいことから教育環境の改善及び施設の耐久性を向上させるため、本年度に実施設計を行い、来年度に大規模改造工事を計画しております。工事期間中の教育活動に支障が生じないよう仮設校舎を借上げるものですが、仮設校舎借上の期間は、本年度から平成30年度までとし、債務負担行為の限度額1億6,000万円を設定しようとするものです。仮設校舎につきましては、軽量鉄骨造2階建て、延べ床面積約1,500㎡を計画し、普通教室6室と特別支援教室1室のほか職員室や保健室などの諸室を学校とも協議して設置するものでございます。本年度は、仮設校舎の建築に着手し、来年7月からの使用を見込んで施設を整備いたしまして、年度末まで使用した後の平成30年度に解体する計画でございます。工事期間中は、児童の安全を第一に、学校とも引き続き協議しながら整備してまいります。

《議案第1号に対する質疑》

小川委員：確認ですが、本年度から仮設校舎の建設に入って、来年度7月から使用を開始し、校舎の大規模改造工事を始めるということによろしいですか。また、体育館はどうなりますか。

篠塚学校施設課長：そうです。そして豊住小学校は1年で大規模改造工事を終える計画となっております。また、体育館についてはこれまでも大規模改造工事では手を加えません。

高木委員：この後に報告のある学区審議会の資料では、豊住小学校の児童数は減っていくような推計になっています。地域としては、存続の意向であり、教育委員会では今のところこの推移を見守る方向ですが、1億6,000万円の仮設校舎を建て、大規模改造

工事で多くの予算を投入することになりますので、是非、効果的な予算の活用に配慮していただきたいと思います。

篠塚学校施設課長：現在、市内の多くの小中学校校舎で老朽化が進んでおりますので、順次、大規模改造工事を行っているところですが、効果的な予算の活用に配慮し、計画的に整備を進めてまいります。

議長：その他、何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第1号「平成28年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

中條教育指導課長：

本議案は、成田市心身障害児教育支援委員の任期が平成28年9月30日をもって満了するため、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、8名の委員を新たに委嘱しようとするものです。任期は、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間となります。選出区分第1号の小中学校学校医として、國保能彦國保医院院長と伊藤けい子いとうこどもクリニック院長にお願いします。

選出区分第2号の小中学校長として、渡邊直行公津の杜小学校長と佐々木英夫遠山中学校長に引き続きお願いします。選出区分第3号の小中学校特別支援学級担任教員として、村井佳織本城小学校教諭と亀田真季加良部小学校教諭に引き続きお願いします。選出区分第4号の識見を有する者として、佐々木亮夫富里特別支援学校校長と江川康史香取特別支援学校教頭をお願いします。委嘱する委員の皆様は、特別な支援を要する児童生徒に対する、幅広い知識と豊かな経験を有し、成田市心身障害児教育支援委員会委員としてふさわしいと考えます。障害者の福祉・就労への識見、その保護者とのかかわり合い等、幅広い見地から助言をいただけるものと思います。ご審議をお願いします。

《議案第2号に対する質疑》

高木委員：この委員会は平成26年度に「心身障害児就学指導委員会」という組織から、就学した後も支援を行っていくために、この名称が変わったと記憶しておりますが、実際にどのような内容が本委員会で協議されたのか、具体的な事例を教えてください。

中條教育指導課長：本年度は、8月3日に第1回会議が行われました。各学校の特別支援教育を必要とする子ども達の様々なデータを学校から提供を受け、どう指導に当たったらいいかということについて専門家である各委員から意見を伺っております。その状況によって、特別支援学級に籍を置いた方がいいのか、あるいは県立特別支援学校に進学させた方がいいのか等、年3回の会議でご意見をいただいております。

小川委員：心身障害児の教育相談に関することも所掌事務のひとつにありますが、先生方だけでなく、一般の保護者からの相談もありますか。

中條教育指導課長：基本的には、学校から上がってくる相談が中心になります。保護者の方からの相談については、直接学校にあたり、あるいは教育委員会の巡回相談がありますので、そちらで対応しております。

福田委員：特別支援教育を受けている児童生徒のデータは個人ごとでしょうか、それとも学校単位であるのでしょうか。

中條教育指導課長：個人ごとの情報になります。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《一旦、非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「平成28年度第1回成田市学区審議会報告について」

江邨学務課長：

8月5日に開催した「平成28年度第1回成田市学区審議会」について報告させていただきます。

はじめに「指定学校変更・区域外就学の状況について」説明させていただきます。お手元の資料の、3ページをご覧ください。ここに示したものは、平成27年度における指定学校変更と区域外就学の受理件数の一覧です。縦横に学校名が並んでいますが、成田小学校を例に説明させていただきます。成田小学校の欄を左から右に向かって、順に確認させていただきます。久住小2、加良部小1、新山小4、平成小13、津富浦小1、美郷台小4、区域外就学7、減った人数総計32というように記載されています。これは、成田小の学区に居住しているが、事情があって指定学校変更が認められ、久住小に通学した児童が2人、加良部小に通学した児童が1人、新山小に通学した児童が4人、平成小に通学した児童が13人、津富浦小に通学した児童が1人、美郷台小に通学した児童が4人いて、他にも、区域外就学が認められ、他市町村の学校に通学した児童が7人いたというものです。この結果、指定学校変更と区域外就学により、成田小では、合計32人が減少したというものです。

次に、指定学校変更と区域外就学により、増えた人数について説明させていただきます。これも成田小を例にして説明させていただきます。上から下に向かって、順に確認させていただきます。成田小の学区ではない所から成田小に通学した児童の人数は、遠山小の学区から1人、八生小の学区から1人、加良部小の学区から3人、橋賀台小の学区から1人、神宮寺小の学区から1人、平成小の学区から1人、公津の杜小の学区から2人、美郷台小の学区から6人、下総小の学区から2人、区域外就学で他の市町村から7人、合計で25人の児童が増加したというものです。つまり、昨年度の成田小学校では、指定学校変更と区域外就学により、32人減って25人増えたということで、児童数の増減は、7人の減ということになります。他の学校についても同様に一覧表に記載してございます。昨年度、成田市全体で、指定学校変更か区域外就学を行った児童生徒数の合計人数は、429人でした。

次に、今年度の新入学児童生徒、小学1年生と中学1年生になりますが、年度初めに指定学校変更か区域外就学を行った児童生徒の合計人数は、177人となっております。昨年度の同時期と比較して、ほぼ同じ人数となっていることから、今年度も年度末には、他の学年のものも含めて、例年並みの400名を超える人数になると見込んでおります。

続いて「成田市立小学校及び中学校の児童生徒数の推移」について説明をさせていただきます。7月1日現在の住民基本台帳と学齢簿のデータを基に、小学校については、現在から平成34年度までの児童数の推移を、そして中学校については、現在から平成40年度までの生徒数の推移を掲載しました。

学校ごとに「児童生徒数」「標準法に基づく学級数」「実際の学級数」を掲載しています。「標準法に基づく学級数」ですが、国の法律では、1学級の人数の上限を、小学1年生は35人、小学2年生から中学3年生までは40人と規定しておりまして、それに基づいた学級数を掲載しています。それに対して「実際の学級数」とは、千葉県が定めた、小学2年生を35人、小学3年生から6年生までを38人、中学1年生を35人、中学2年と中学3年を38人で上限とするという基準に基づいた、実際の学級の数を示しています。また、国の法律では、人数が少ない場合には複数の学年を1つの学級とする複式学級となりますが、実際には、学校に配属された教職員をやりくりして、人数が少ない場合でも複式学級とせず、別々の学級として運営を行うようなケースもあり、それらについても反映したものが「実際の学級数」です。

本資料を基に、将来的な学区や学校規模の在り方について、学区審議会委員の皆様からご意見等をいただきました。いただいたご質問やご意見について、具体的には、成田小学校で児童数が増加することへの対応について、児童数が減少する豊住小学校における複式学級への対応や統合に関する考え方について、生徒数が増加する久住中学校の増築校舎の予定について、小学校を統合した場合の教職員の加配措置についてなどで、それぞれについて、現状や事務局としての見解を回答させていただきました。平成28年度第1回学区審議会の報告は以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：報告の中で総計の人数が、昨年度が429名で、本年度は現在177名で最終的に

は同じくらいになるだろうということでしたが、指定校変更というのは学年始めにあるもので、年度途中で増えていくのはあまりないのではないかと考えられるのですが、今後、倍以上増えていくのはどういう理由でしょうか。

江邨学務課長：指定学校変更につきましては、連日のように学務課の窓口にご相談があり、年度途中でも増加してまいります。なお、今年度の数値につきましては小学1年生と中学1年生だけの年度始めの集計が177名ということで、他の学年の人数は入っておりませんので、比較の対象が違っております。

小川委員：区域外就学についてですが、成田市外の学校には私立は入っていますか。また、主にどこの市町へ行っているのでしょうか。

江邨学務課長：私立は入っておりません。行先ですが、近隣の富里市等、送迎ができる範囲の市町が多くなっております。

小川委員：どの辺りの地区が多くなっていきますか。例えば、指定校が成田小学校の区域外就学は7名になっていきますが、これは富里市が多いのですか。他に遠山中学校や大栄中も7名と多くなっていきますが。

江邨学務課長：手元に詳しい資料がありませんが、昨年度の事例で遠山中は富里中が多くなっていったと思います。大栄中も富里中がおりまして、香取管内へ行くケースもありました。

小川委員：富里市の日吉台と隣接する不動ヶ岡は、指定校は成田小学校、成田中学校になると思いますが、富里北中学校や日吉台小学校に行くことができるのですか。

江邨学務課長：指定学校変更であれば、中学校では距離要件で2km以上あれば認められますが、区域外就学の場合では認められておりません。区域外就学の場合は、養育に関するものや住宅の建替え、身体的理由に関するもの等、限定的なものしか認められません。

小川委員：区域外就学については、市町村間で、それぞれにかかる費用の補助や負担の制度はありますか。

江邨学務課長：ございません。

小川委員：指定校変更ですが、西中学校は他の小学校区から66名が入ってきています。加良部小学校からの入学もこの数字に入っていますか。

江邨学務課長：指定校変更の制度を使って西中学校に入学している場合には、この数字に入っています。

関川教育長：加良部小学校だけでなく、成田小学校からも指定校変更で西中学校に多くの生徒が入学していますので、やはり多くなっています。

小川委員：資料の中で、6年後に、玉造小学校は347人から178人、神宮寺小学校は210人から120人になるとあります。将来的な統合も考えているのでしょうか。

関川教育長：現状では考えておりません。この人数は現在住民基本台帳に登録されている人数をそのままスライドしたものですので、このとおりになることはないと思いますが、仮にこのまま推移したら、このような結果になるということです。減っていくのは間違いないと思いますが、地域の方々のご意見を伺いながら、統合の可否については学区審議会等に諮ったうえで、決定していくことになると思います。

小川委員：西中学校についても12年後には半分近くになり、吾妻中学校が大幅に増えるようになっています。

江邨学務課長：西中学校については、指定校変更で増えたとしても、全体として減少傾向にあるのは間違いないと思います。また吾妻中学校については、はなのき台の人口増加によるものです。

福田委員：推計には、西中学校と中台中学校を選択して動く範囲は考慮していないのでしょうか。

江邨学務課長：平成29年度以降の数値は、住民基本台帳上の指定校の人口を基にしたものですので、考慮しておりません。したがって、指定校変更により大きな違いが生じる可能性があります。

福田委員：現在、加良部はすべて西中学校にしようという動きはどうですか。

江邨学務課長：現時点ではありません。

小川委員：大変かもしれませんが、できれば吾妻中学校区においても加良部小学校のように、中学校を希望で選択できるような指定校変更が可能になると、西中学校の生徒数の減少が緩和できるかもしれません。

江邨学務課長：将来的な研究課題とさせていただきます。

福田委員：平成27年度の指定校変更で、新山小学校から加良部小学校が7人、本城小学校から三里塚小学校が15人と、特に多くなっておりませんが、特別な理由があるのでしょうか。

江邨学務課長：これらの学校に特別な理由はないと思います。指定校変更には、11項目の要件がありますが、例えば、引っ越しをしてもそのまま元の学校に通いたい、あるいは、より近い学校に通いたいということもあります。転居する割合が高い学区や学区の形状等もあるかもしれません。こうした要件に合う家庭が多かった学校では、指定校変更の件数も多くなるということになります。

福田委員：中台中学校から西中学校、成田中学校から西中学校というような学区を変更できる生徒のうち、実際に変更している割合というのは把握していますか。

江邨学務課長：割合についての資料は手元にはございませんが、人数では、中台中学校から西中

学校の加良部一丁目、成田中学校から西中学校では、囲護台や不動ヶ岡が多くなって
おります。

高木委員：豊住小学校は複式学級になることが見込まれておりますが、大規模改造工事等による建物面の教育環境の改善だけでなく、実際の教育の部分で何か対策は考えているのでしょうか。実際に3人の卒業生が大規模校である成田中学校に入学するという
ことを考えると、戸惑いがないように普段から成田小学校や美郷台小学校と協力していく必要があるのではないのでしょうか。

江邨学務課長：実際に学校にお願いしているところでは、美郷台小学校との交流を持つことを進めており、また、成田中学校の合唱コンクールに参加するなどして、将来的に通うことになる中学校との小中連携も進めていただいております。資料で豊住小学校の学級数を見ていただきますと、標準法に基づく学級数が0.5というものがあります。実際の学級数では1となっておりますが、県費負担の増置教員を活用して学級を開設するのは複式学級1つまでが限界です。複式学級が複数発生してしまうと県費職員だけでは対応できないので、市費で小規模学校支援教員を配置して、実質的な支援を行ってまいります。

高木委員：豊住小学校の児童が既成概念にとらわれず、適切な教育が受けられるような配慮をお願いしたいと思います。

また、この資料ですが、保護者や地域の方々にとっては、興味深いものだと思いますが、学区審議会の議事録については公開していないのでしょうか。

江邨学務課長：この資料については、行政資料室において、公開しておりますし、議事録につきましても要約したものをホームページで公開しております。

小川委員：豊住小学校については、児童数の減少が著しいようですが、佐倉市の弥富小学校は児童数減少による複式学級化を解消するため、「小規模特認校」として指定され、市内全域から児童を受け入れて、学校の活性化を図っています。こうした制度は適用できないのでしょうか。

江邨学務課長：通学できる範囲ということが前提となりますので、豊住小学校の場合は難しいと思います。

小川委員：それでは豊住小学校の小規模を活かして、イマージョン教育を行ってはどうでしょうか。こうした取り組みを行うことで外から通学を希望する児童が増えるのではないかと思います。ある市内の英語学校でイマージョンの幼稚園を運営していますが、遠くは茨城県から通う児童がいるそうです。大袋地先にも認定こども園を開設すると聞いています。群馬県太田市の事例もあると思いますので、そういったことも視野に入れて検討してはどうでしょうか。

江邨学務課長：まずは小規模校としてのメリットを活かす教育を推進しながら、今後はいろいろな選択肢を研究していきたいと考えております。

関川教育長：様々なご意見をいただきましたが、少子化も一層進展していきますので、学校適正配置ということは今後改めて検討しなければならない状況になっていくと思います。成田市は今後数年は、それほど児童生徒数の減少はありませんが、10年20年先を見たときには、減少傾向になってくると思いますので、また改めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

報告第2号「学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱の一部変更について」

中條教育指導課長：

学校医等の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条並びに成田市立小学校及び中学校管理規則第5条により、平成28年2月の教育委員会会議においてご了承いただいたところであります。平成28年度より八生小学校と美郷台小学校の耳鼻科学校医に、成田病院の須田稔人医師に委嘱をいたしましたが、成田病院から須田医師が直接、報酬を受け取ることは、病院の都合で難しいという連絡をいただきました。八生小学校と美郷台小学校の耳鼻科健康診断については、須田医師の委嘱を平成28年4月1日にさかのぼり取り下げることとし、成田病院との委託契約により、須田医師に学校医の業務をお願いすることといたします。

《報告第2号に対する質疑》

小川委員：成田病院としては、医師個人への委嘱は認められないということですか。

中條教育指導課長：そうです。市では健康増進課でも同じようなケースがございまして、市として同一步調をとることいたしました。なお、学校に不都合はございません。

伊藤教育総務部長：成田病院の方針として今回のような申し出を受け、病院と市との契約になりましたが、須田医師には学校医としては快くお引き受けいただいております。

6. その他

その他「大栄地区小中一体型校舎建設予定地の民有地における訴えの提起について」

篠塚学校施設課長：

大栄地区小中一体型校舎建設予定地の民有地における「訴えの提起」について、ご報告をさせていただきます。本件につきましては、5月の教育委員会議においてご報告させていただいたものですが、旧大栄町が寄付を受けた土地について、市は相続人等156名のうち同意をいただけなかった1人の方に対し、本年5月20日に千葉地方裁判所佐倉支部佐倉簡易裁判所に訴えを提起いたしました。7月5日に判決があり、市の訴えのとおり、被告に対して登記手続きを求める判決内容でありました。市では、判決確定証明書を添えて登記所に所有権移転登記を申請し、当該地は市の所有になりましたのでご報告させていただきます。

《質疑》

特になし

その他「美郷台小学校学校給食共同調理場の進捗状況について」

後藤学校給食センター所長：

学校給食センターからは、美郷台小学校学校給食共同調理場の進捗状況について報告させていただきます。

市内4カ所目となる美郷台小学校の共同調理場につきましては、昨年度に設計業務を発注いたしましたが、県との協議に時間がかかっており、設計業務を本年度に繰り越しております。また、建築の予算についても平成28、29年度に計上しております。親子方式の共同調理場は、調理した給食を敷地外に搬出するため、建築基準法上では工場と見なされます。住居系の用途地域が指定されている土地では、原則、建築ができないため、施設を建築するために、県の建築許可を取得する必要があります。

美郷台小学校の共同調理場は、美郷台小学校、計画食数434食ですが、成田小学校952食及び八生小学校91食が子となる親子方式になります。

建築許可につきましては、市街化調整区域で許可が不要な本城小学校を除き、公津の杜中学校や公津の杜小学校の施設でも許可を取得してまいりました。しかし、美郷台小学校の施設の場合は、子となる学校の規模が大きく、許可のいらない自校式の施設より建物規模がかなり大きくなり、周辺環境に与える影響が大きいため、他の学校ではダメなのかなどとの指摘を受けております。具体的には、美郷台小学校は、用途地域の中でも、いちばん規制が厳しい第一種低層住居専用地域に立地しています。これは公津の杜中や公津の杜小も同じです。しかし、2段階ほど規制が緩い、第一種中高層住居専用地域においては、校舎からみてグラウンドの反対側に給食棟を建築可能な学校があるのではないかと指摘を受けております。給食棟を校舎と接続できなければ親の学校の利点が無くなってしまうと説明しておりますが、もともと建築が出来ない地域に建築物を建てて良いという許可を出すには、美郷台小学校の方が良いという理由では許可が難しく、他の学校は、こういう理由で建築が不可能だということを示してほしいと指摘されております。また、建築許可がいない市街化調整区域の八生小学校に建築できないかとも指摘されております。これは、90食規模の学校に他の学校のために約1400食を余分に作る施設を建設することになり、地元の理解が得られないと説明しています。他にも、美郷台小学校だけ自校式にすれば建築許可がいないのではという指摘もありますが、これは他の学校との整備水準に大きく差が出てしまいますので考えられないと説明しております。

以上のように協議が難航していますが、協議の中で、都市計画の面からのアプローチについても言及されております。指定されている用途地域そのものの変更はできないのか、共同調理場の建築を可能にする地区計画を定めることはできないのか等についてであります。これらについても、事前に都市計画部局とも協議しましたが、非常に難しいとの回答を受けております。しかし、何か可能性がある部分が残されていないか、再度、精査していきたいと考えております。学校給食センターとしましては、子の学校の食数が増えて、多少給食施設が大きくなって、給食の搬送車や食材の搬入車の台数は変わらず、周辺環境に与える影響に差はないと考えております。引き続き、他の学校に給食棟を建設することが不可能であることの論拠は本当でないのかなど、美郷台小学校に建設するための可能性を模索しながら、引き続き、県と協議を続けてまいります。以上、報告とさせていただきます。

関川教育長：説明のとおり美郷台小学校に共同調理場を建設するのは非常に困難な状況です。

今後も難しい検討が必要になってくると思いますが、親子方式はここまで非常に好評ですので、進めてまいりたいと考えているところですが、美郷台小学校共同調理場については、先送りする可能性もございますので、本日説明をさせていただきました。

《質疑》

特になし

その他「台風9号により、被害を受けた学校施設等の状況について」

篠塚学校施設課長：

8月22日に千葉県を通過した台風9号により、被害を受けた学校施設等の状況につきまして報告させていただきたいと思っております。市内の多くの小中学校で大雨や風によりまして、昨日までの集計の主なものとして、校庭の倒木が12校、屋根の破損が1校、フェンスの倒れが2校、その他に多くの学校で木の枝が折れるなどの影響がありました。この中で、特に成田小学校の木の枝が折れ、グラウンド西側の線路に近い隣接地で低い場所になりますが、木造平屋建

での住宅の屋根に落ち、その枝は屋根瓦や天井を破る被害がありました。この住宅に対する応急処置については、破損した屋根からの雨水を受けるためのシートや雨受けを設置し、学校から屋根に落ちた枝を取り払い、屋根のシート養生を行っております。今後の対応については、危機管理担当部署と協議してまいります。現時点での被害の状況等についてご報告させていただきました。

《質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言